

平成 30 年 3 月 13 日

文部科学省初等中等教育局教育課程課 御中

一般社団法人全国銀行協会

「高等学校学習指導要領（案）」に対する意見等の提出について

今般、標記学習指導要領（案）（平成 30 年 2 月 14 日（水）公表）に対する意見を別紙のとおり取りまとめましたので、何卒ご高配賜りますようお願い申し上げます。

以 上

高等学校学習指導要領（案）に対する意見

1. 公民について

(1) 「公共」について

意見① 「金融の働き」について

公共の「2. 内容」の「B 自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち」において、身に付ける知識・技能として「金融の働き」が挙げられており、「3. 内容の取扱い」においては「金融とは経済主体間の資金の融通であること」の理解を基に、金融を通じた経済活動の活性化についても触れること」とされている。

この点、「金融の働き」について正しい知識・技能を身に付けてもらうために、従前「現代社会」や「政治・経済」で取り扱われていた、以下のような事項を盛り込んでいただきたい。

- 金融の意義・役割、金融市場の仕組み、中央銀行の役割、金融政策の目的と手段
- キャッシュレス社会の進行、金融商品の多様化等、昨今の金融を取り巻く環境変化
- 金融市場における金利の変化や株式市場、債券市場等
- 銀行、証券会社等の各種金融機関の役割や間接金融、直接金融
- 消費と貯蓄が企業の生産や投資と密接に関連していること

なお、「金融を通じた経済活動の活性化」については、以下のような事項に触れていただきたい。

- 家計部門を通じた資金の融通に関しては、資産形成が重要な役割を担っており、それにより企業に成長資金が供給され、企業や経済の持続的成長につながる
- その結果として、資金の出し手である経済主体にリターンがもたらされ、国民の厚生が増大すること
- 金融機関や金融商品の誕生や発展の歴史的背景

また、上記事項については、本科目において「産業構造の変化やその中での起業についての理解を深める」とされている「職業選択」と関連が深いことから、相互に関連づけて学習することを学習指導要領解説において明確にしていきたい。

意見② 「少子高齢社会における社会保障の充実・安定化」について

公共の「2. 内容」の「B 自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち」において、身に付ける知識・技能として「少子高齢社会における社会保障の充実・安定化」が

挙げられており、「3. 内容の取扱い」においては「自助、共助、公助などによる社会基盤の強化などに関連付けたりするなどして、主題を追究したり解決できたりできるようにすること」、「国際比較の観点から、我が国の財政の現状や少子高齢社会など、現代社会の特色を踏まえて財政の持続可能性と関連付けて扱うこと」とされている。

この点、少子高齢化が進む中、社会保障制度のみならず、将来を見据えた資産形成を自助努力で進めていくことの重要性が高まっており、計画的に資産形成を行うための環境整備も近年進められていることを踏まえて、自助、共助、公助の組み合わせを考えるうえで、資産形成などの自助努力の重要性についても触れていただきたい。

意見③ 他教科との連携について

公共の「3. 内容の取扱い」において、その他の教科・科目等と「関連を図るとともに、項目相互の関連に留意しながら、全体としてのまとまりを工夫し、特定の事項だけに指導が偏らないようにする」とある。

この点、金融に関しては、生涯の生活の設計や消費者生活等に関する個人を起点とした自立した主体となる力を育む「家庭科」や、地理や歴史に関わる事象の意味や意義、特色や相互の関連を多面的・多角的に考察したり、社会に見られる課題の解決に向けて構想したりする力などを養う「地理・歴史」と連携いただきたく、学習内容をより「自分ごと化」し易い形での連携ができるよう、学習指導要領解説において明確にしていきたい。

意見④ 「専門家や関係諸機関などとの連携・協働」について

公共の「3. 内容の取扱い」において、「関係する専門家や関係諸機関などとの連携・協働を積極的に図り、社会との関わりを意識した主題を追究したり解決したりする活動の充実を図るようにする」とある。

この点、多くの金融機関や関係団体によって、講師派遣や副教材の提供が行われており、学校における金融経済教育の充実に有効であると考えられる。については、こうした活動を学校現場において活用いただけるよう、学習指導要領解説において連携・協働のあり方を明確にするとともに、貴省の「土曜学習応援団」のように、学校における講師派遣や副教材の活用を促進させる枠組みを整備いただきたい。

(2) 「政治経済」について

意見⑤ 「少子高齢社会における社会保障の充実・安定化」について

政治・経済の「2. 内容」の「A 現代社会における政治・経済の諸課題」において、身に付ける事項として「少子高齢社会における社会保障の充実・安定化」が挙げられている。

この点、少子高齢化が進む中、社会保障制度のみならず、将来を見据えた資産形成を自助努力で進めていくことの重要性が高まっており、計画的に資産形成を行うための環境整備も近年進められていることを踏まえて、自助、共助、公助の組み合わせを考えるうえで、資産形成などの自助努力の重要性についても触れていただきたい。

意見⑥ 「金融を通じた経済活動の活性化」について

政治・経済の「2. 内容」の「A 現代日本における政治・経済の諸課題」において身に付ける思考力、判断力、表現力等として「金融を通じた経済活動の活性化について多面的・多角的に考察、構想し、表現すること」が挙げられており、「3. 内容の取扱い」において、「金融に関する技術変革と企業経営に関する金融の役割にも触れること」とされている。

この点、「金融を通じた経済活動の活性化」については、以下のような事項に触れていただきたい。

一家計部門を通じた資金の融通に関しては、資産形成が重要な役割を担っており、それにより企業に成長資金が供給され、企業や経済の持続的成長につながること

ーその結果として、資金の出し手である経済主体にリターンがもたらされ、国民の厚生が増大すること

また、「金融に関する技術変革」についてはFintechの動向に触れていただくほか、「金融の役割」については企業活動を支え、経済発展に貢献する金融の社会的意義について盛り込んでいただきたい。

なお、本科目において「産業構造の変化と起業」を取り上げることとされているが、当該事項は「金融を通じた経済活動の活性化」と関連が深いことから、相互に関連づけて学習することを学習指導要領解説において明確にしていきたい。

意見⑦ 「専門家や関係諸機関などとの連携・協働」について

政治・経済の「3. 内容の取扱い」において、「関係する専門家や関係諸機関などとの連携・協働を積極的に図り、社会との関わりを意識した課題を追究したり解決に向けて構想したりする活動の充実を図るようにする」とある。

この点、多くの金融機関や関係団体によって、講師派遣や副教材の提供が行われており、学校における金融経済教育の充実に有効であると考えられる。については、こうした活動を学校現場において活用いただけるよう、学習指導要領解説において連携・協働のあり方を明確にするとともに、貴省の「土曜学習応援団」のように、学校における講師派遣や副教材の活用を促進させる枠組みを整備いただきたい。

2. 家庭科について

(1) 「家庭基礎」について

意見⑧ 「資産形成の必要性」について

家庭基礎の「2. 内容」の「C 持続可能な消費生活・環境」において身に付ける事項として、「生涯を見通した経済の管理や計画の重要性について、ライフステージや社会保障制度などに関連付けて考察すること」が挙げられており、「3. 内容の取扱い」において「将来にわたるリスクを想定して、不測の事態に備えた対応などについても触れること」とされている。

この点、貯蓄や保険などの資金計画はもちろんのこと、消費生活の変化や少子高齢社会の進展、持続可能な社会の構築等が社会的な課題となり、将来を見据えた資産形成を自助努力で進めていくことの重要性が高まっている中、「生活を主体的に営むために必要な基礎的な理解を図るとともに、それらに係る技能を身に付けるようにする」という本科目の目標からすれば、より実践的に資産形成を行うことについて学ぶことも重要であると考えられる。

具体的には、積極的な資産形成（投資等）の必要性や社会的意義、リスクやリスクをコントロールする手法（長期運用、積立投資、分散投資等）に関する内容を盛り込んでいただきたい。

意見⑨ 「職業生活」について

家庭基礎の「2. 内容」の「A 人の一生と家族・家庭及び福祉」において身に付ける事項として、「生涯を見通した自己の生活について主体的に考え、ライフスタイルと将来の家庭生活及び職業生活について考察し、生活設計を工夫すること」が挙げられている。

この「職業生活」については、選択肢の一つとして「起業」があることに触れていただくとともに、「公共」や「政治・経済」において取り扱う「金融」の内容とも連携いただきたい。

意見⑩ 「消費行動における意思決定や契約の重要性」について

家庭基礎の「C 持続可能な消費生活・環境」において身に付ける事項として「消費者の権利と責任を自覚して行動できるよう消費生活の現状と課題、消費行動における意思決定や契約の重要性、消費者保護の仕組みについて理解するとともに、生活情報を適切に収集・整理できること」が挙げられており、「3. 内容の取扱い」において「消費者信用及びそれらを巡る問題などを扱うこと」とされている。

この点、取り上げる消費者問題については、従前同様、消費者信用に加え、その過度な利用により発生し得る多重債務問題を取り扱っていただきたい。

その際、多重債務問題の背景や守られるべき消費者の権利についての理解に加え、その未然防止について取り扱っていただきたい。具体的には、無理のない返済計画を立てることおよび返済を困難とする諸事情の発生への備えの重要性を理解すること、無計画なローン・クレジットカードの利用を行わないことを習慣化すること等を盛り込んでいただきたい。

(2) 「家庭総合」について

意見⑪ 「資産形成の必要性」について

家庭総合の「2. 内容」の「C 持続可能な消費生活・環境」において身に付ける事項として、「生涯を見通した経済の管理や計画の重要性について、ライフステージごとの課題や社会保障制度などに関連付けて考察し、工夫すること」が挙げられており、「3. 内容の取扱い」において「将来にわたるリスクを想定して、不測の事態に備えた対応などについて具体的な事例にも触れること」とされている。

この点、貯蓄や保険などの資金計画はもちろんのこと、消費生活の変化や少子高齢社会の進展、持続可能な社会の構築等が社会的な課題となり、将来を見据えた資産形成を自助努力で進めていくことの重要性が高まっている中、「生活を主体的に営むために必要な科学的な理解を図るとともに、それらに係る技能を体験的・総合的に身に付けるようにする」という本科目の目標からすれば、より実践的に資産形成を行うことについて学ぶことが不可欠であると考えられる。

具体的には、積極的な資産形成（投資等）の必要性や社会的意義、リスクやリスクをコントロールする手法（長期運用、積立投資、分散投資等）に関する内容を盛り込んでいただきたい。

意見⑫ 「職業生活」について

家庭総合の「2. 内容」の「A 人の一生と家族・家庭及び福祉」において身に付ける事項として、「生涯を見通した自己の生活について主体的に考え、ライフスタイルと将来の家庭生活及び職業生活について考察し、生活設計を工夫すること」が挙げられている。

この「職業生活」については、選択肢の一つとして「起業」があることに触れていただくとともに、「公共」や「政治・経済」において取り扱う「金融」の内容とも連携いただきたい。

意見⑬ 「生活における経済の計画」について

家庭総合の「C 持続可能な消費生活・環境」において身に付ける事項として「生活にお

ける経済と社会との関わりやリスク管理の考え方について理解し、情報の収集・整理が適切にできること」が挙げられている。

この点、「生活における経済の計画」について正しい知識・技能を身に付けてもらうために、従前「家庭総合」で取り扱われていた、以下のような事項を盛り込んでいただきたい。

－個人の資金管理の基本的な考え方

－ローン・クレジットの利用

－貯蓄・保険・株式・投資信託などの基本的な金融商品

－ライフイベントを想定した生涯賃金と働き方

－年金や保険を含めた経済計画の重要性等

また、科目構成の見直しにより廃止される「生活デザイン」で従前取り扱われていた「ライフイベントを想定した生涯賃金と働き方」についても、本科目に盛り込んでいただきたい。

意見⑭ 「消費行動における意思決定や契約の重要性」について

家庭総合の「C 持続可能な消費生活・環境」において身に付ける事項として「消費者の権利と責任を自覚して行動できるよう、消費者問題や消費者の自立と支援などについて理解するとともに、契約の重要性や消費者保護の仕組みについて理解を深めること」が挙げられており、「3. 内容の取扱い」において、「多様な契約やその義務と権利を取り上げるとともに消費者信用及びそれらをめぐる問題などを扱うこと」とされている。

この点、取り上げる消費者問題については、従前同様、消費者信用に加え、その過度な利用により発生し得る多重債務問題を取り扱っていただきたい。

その際、多重債務問題の背景や守られるべき消費者の権利についての理解に加え、その未然防止について取り扱っていただきたい。具体的には、無理のない返済計画を立てることおよび返済を困難とする諸事情の発生への備えの重要性を理解すること、無計画なローン・クレジットカードの利用を行わないことを習慣化すること等を盛り込んでいただきたい。

(3) 「家庭基礎」「家庭総合」共通事項について

意見⑮ 「専門家や関係諸機関などとの連携・協働」について

家庭科の「第3款 各科目にわたる指導計画の作成と内容の取扱い」において、「地域や関係機関等との連携・交流を通じた実践的な学習活動を取り入れるとともに、外部人材を活用するなどの工夫に努めること」とある。

この点、多くの金融機関や関係団体によって、講師派遣や副教材の提供が行われており、学校における金融経済教育の充実には有効であると考えられる。については、こうした活動を学校現場において活用いただけるよう、学習指導要領解説において連携・協働のあり方を明確

にするとともに、貴省の「土曜学習応援団」のように、学校における講師派遣や副教材の活用を促進させる枠組みを整備いただきたい。

以 上